



美里町地域歳末たすけあい 援護金配付事業

12月に行われる「地域歳末たすけあい運動」で集められた募金を、地域で支援を必要としているかた（世帯）に、援護金として配付します。

下記の対象者に該当し、「美里町地域歳末たすけあい援護金」を希望される場合は、申請書を提出してください。

対象者

美里町内に居住しており、次のいずれかに該当するかた

① 困窮しているため支援を必要とするかた（世帯）

- ・世帯全員が町県民税非課税
（ただし、生活保護法による保護を受けているかた（世帯）及び施設等入所者は除く）

② 家計が急変されたかた（世帯）

- ・一定の収入があり、町県民税が課税されている世帯であっても、予期せず家計が急変（病気、失業、事故、災害被災）などの具体的な理由により、所得が皆無となり、生活が著しく困難になったかた（世帯）

申請期間

【申請期間】 令和5年10月10日（火）～11月10日（金）

申請書は、社会福祉協議会・役場福祉課の窓口及び民生委員宅にあります。
（社協 HP からダウンロード可）

- ・申請書に必要事項を記入・押印のうえ、地区の担当民生委員へ提出してください。
- ・申請に基づいて、援護金配付該当者を決定します。
- ・申請内容を調査した後、結果を通知します。
- ・該当者には、12月下旬に民生委員を通して配分金をお届けします。

◆注意事項 令和5年1月1日時点の住所(住民登録)が美里町以外の場合は、役場税務課では所得の確認ができませんので、申請者本人が、1月1日にお住まいだった(住民登録をしていた)市区町村の窓口で、世帯全員分の非課税証明書を取得して、申請書に添付してください。



社協 HP

<問合せ先>

美里町社会福祉協議会

住所：美里町木部 574 (美里町遺跡の森館内)

☎：76-3601